

平成30年第1回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

平成30年2月28日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時20分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高徳正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稻葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉 浩
上下水道課長	佐 藤 光 明
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	柳 田 啓 之
文化振興課長	糸 井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には早朝から大勢の皆様においでいただきまして、ありがとうございます。

本日は、3月定例会第2日目一般質問の第1日目であります。

ただいま出席している議員は16名です。16番高田悦男委員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願ひいたします。

通告に基づき、15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

[15番 中山五男 登壇]

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

私第一番目の質問者になったのは議員になって多分初めてではないかと思っております。傍聴席には市政に関心をお寄せいただいております多数の方々においでをいただいておりますが、まことにありがとうございます。感謝を申し上げたいと思います。

あしたからいよいよ3月に入りますことから、少しずつ暖かさが増してまいりましたが、それと同時にこの4年間、議会活動をともにしてきました現職議員の任期が残りわずかに迫ってまいりましたことに寂しさを強くしているところであります。

私はこの今期4年間の間、一般質問には毎回欠かさず登壇させていただいておりますが、私の拙い質問でありながら飽きずに耳を傾けていただきました議員の方々には深く感謝を申し上げます。

また、御答弁をいただきました市長を初め、教育長、各課長の方々にもお礼を申し上げたいと思います。

さて、今期最後の私の一般質問は先に通告したとおり、3項目の中から7点につき申し上げますので、市長の実効性のある御答弁でありますよう願っているところであります。では、こ

の先は質問席に移り発言させていただきます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは早速質問を申し上げたいと思います。3項目の中のまず第1項目、本市農政の振興策について、ここで3点ほど質問しますが、その中の1点目から申し上げます。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が新たに選任されますが、本市の農業振興に期待できるところは何かを伺いたいと思います。

改正農業委員会法が去る平成28年3月1日に施行され、農業委員がこれまでの公選制から市長の任命制に変わったことから、本市議会でも昨日、市長提案どおり新農業委員19名に同意したところであります。

さらに今回の法改正により農業委員のほか、遊休農地の発生防止と解消などを促進するため農地利用最適化推進委員25名が新たに選任され、農業委員の活動とは別に、担当する区域の農地等の利用の最適化と推進のために現場活動を担うこととしております。

さて、本市の農地面積は市勢要覧、これは2015年の資料によりますと市の総面積の23.3%に相当する4,053ヘクタールであります。これは本市の農地をいかにして守り抜くか、それには大きな課題があるものと存じます。

その方策として本市総合計画後期計画の中では農林水産業の振興、基本目標9項目を掲げておりますので、その中のいくつかを申し上げれば、農地の集約化、耕作放棄地の発生抑制、農業担い手の確保、農業生産力の向上、農産物流通の対策。その中では飼料米の流通対策や学校給食の地産地消、さらには道の駅の整備検討なども含まれています。

そのほか都市農村交流事業推進など、本市の農業政策には欠かせないものが列記されております。その各事業には成果目標値を掲げてますが、いずれの事業も目標達成には相当困難なものと存じます。本市農業には以上のような課題を負った中で、今回新たな農業委員19名に加え、農地利用最適化推進委員25名が本市農政の進路を担う重大な使命を帯びることになったものと存じます。

そこでお伺いします。川俣市長は本市農業の進路を担うに最もふさわしい人物として、新たな農業委員を任命されました。その委員が確実に実行できるところ、期待するところは何か。特に本市農業の存亡にかけ、特にこのことはやらせる、やっていただくと市長の強い意志のほどを伺いたく存じます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たに選任される農業委員及び農地利用最適化推進委員に期待できるところについてお答えいたします。

今般改正された農業委員会に関する法律では、農地等の利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の最も重要な事務として位置づけられました。

農地等の利用の最適化の推進とは担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化、及び高度化の促進等を図ることでございます。これらを強力に進めていくために、これまでの農業委員のほかに新たに農地利用最適化推進委員が加わります。

農地利用の最適化のための現場活動については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当区域において担い手等への農地の集積・集約化のために、農地の出し手、受け手へのあっせん活動や集落での話し合い活動など重要な役割を担ってもらうことになります。これらのきめ細かな活動を通して、地域内のさまざまな課題が解決していくものと考えております。地域が変われば農業は変わります。これから本市農業の振興役として活躍を期待しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 15番、中山五男議員。

○15番（中山五男） 川俣市長、私の答弁の求めたいところは、さっき言いましたように新しい農業委員に対して本市農業の存亡をかけ、特にこのことはやらせる、やっていただくという市長の強い意志のほどを伺いたいわけです。この辺のところ再度、何かありましたらお伺いをしたいところです。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やはり遊休農地とか農業やめてしまったというところが増えています。そこをどうにか改善できるように図っていくことだと思っています。そのためには今までの農業委員の方々も、今回入ってもらって新たな方と協力し合い、新しい考え方でこの農地をどうやって農業をどうやっていくかを考える時間ができるのだと思います。

今までの農業委員だけでは進まなかったことが新たな人が入ったり、中立委員も入りましたので、女性委員も今までと同じ2名入っています。そういうところで考え方を新たにまた、新しい発想、そして新しい分野を取り入れるということを組み入れていただけるようになるのではないかと私の中では思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） わかりました。それでは農業委員さんに対しては近く辞令交付式があるのではないかと思います。その時、農業委員の任命権者として市長は委員に対しいかなる訓示を与えるつもりでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども申しましたが、今までのことを改めて、そして新しい分

野に立ち向かっていただくように進めていただきたいと私は挨拶したいと思っております。

今までの守る農業ではなく、攻める農業はいかがなものかと、できたら私は推進したいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） その辺のところはきちんと新農業委員さんに伝達していただきたいと思っております。

この農業委員と農地利用最適化推進委員、推進委員の方は今後、選任をするわけなんですが、この方は各地区ごとに配属されるわけですが、この方々に1つこの数値目標を負わせてはどうでしょうか。例えば担い手農家の利用の集積。先ほどの最初の答弁がありましたような、こういうところとか、遊休農地の発生防止策とか、こういうことについて、例えばこの中央南地区でしたら今これだけあるものをこうやってもらいたい。何%に削減してもらいたいと。そのような1つの数値目標を与えるのも1つの方法ではないかと思いますが、このことはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 具体的な数値目標はまだ決めていませんが、たしかそういうものがありましたよね。そういう具体的な数字を各地で何%とかは決められないかもしれません、その目標値をつくって進めていただくようには推進委員の方には望んでいます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは担当課長さんからの答弁かと思いますが、1つ質問申し上げます。

県では平成28年度から遊休農地解消支援事業を開始しまして、初年度は県内で10ヘクタールの荒廃農地が再生されたと報道されております。そこで本市にもその中に実績があるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい、ただいまの遊休農地解消支援事業本市の実績についてございますが、この事業を活用した実績は現在ございません。

県のほうで平成28年から開始された事業でございますが、参考までにこの県内の実績は実は10ヘクタール調べましたらございました。そのうちの5ヘクタールは塩谷町のソバの作付です。それが今、実績としてはこの事業を活用した実績がございます。

また、本当にここ10年を経過を見ますと、この事業ではなくて耕作放棄地の解消という国の事業を実は本市も行いました。志鳥地区、塩那台地区を中心とした遊休農地解消という事業で、エゴマの作付とか、そういった事業の取り組み、あとはヒマワリの菜種の栽培とか、そ

やって農政のほうでも一部取り組んできたものはあるが、現在実となつたものはないというのが実績でございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長、きのうの新聞を見られたかと存じますが、下野市の知事でしたがこの耕作放棄地について、この耕作放棄地のうち再生可能な耕作放棄地、これを有効利用に向けて、新年度は10アール当たり2万円を助成する制度を新設したと載っております。これは国や県の耕作放棄地の解消事業で、助成金に上乗せをする、このような方法もとっておりますが、このようなことについて、本市ではこの検討する余地はないものでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今、いろいろなものを検討させていただいている。農業公社や、またいろいろな法人化されたところなど団体がありますのでそちらと相談しながら、いろいろ進めていきたいと思っています。今のところ具体的にでき上がっているものはありません。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） はい、わかりました。第1点目の質問で申し上げましたとおり、減反が廃止され、それに対する補助金というのが全くくなってしまったんです。非常にこれは米作農家にとっても戸惑いを見せてているのではないかと思っておりますので、ぜひ市長のほうからも何らかの政策をお願いをしたいと思っております。

では次、国による生産調整、この減反が廃止された後、本市米作農家の安定経営に向け、いかに支援するつもりか、具体的な方策について伺いたいと思います。

米の生産調整は昭和45年に始まり既に47年間続けてまいりましたが、政府はその間に幾度となく制度の見直しを繰り返し、農家はその都度、一喜一憂してきたところであります。猫の目行政とやゆされてきたゆえんがそこにありますが、いよいよその減反制度が廃止されたことから、米作農家には将来に向けた農業経営の不安に加え、本市農政への影響もはかり知れないものと存じます。

市長御存じのとおり、減反廃止となる平成30年度の主食用米の作付面積は県農業再生協議会が調整した結果、本市の作付参考値は昨年を12ヘクタール下回る1,373ヘクタールが示されています。

さらに減反目標達成農家を対象に配分されていた10アール当たり7,500円の直接支払交付金制度も廃止されますから、農家が今年示される作付参考土地面積を守ったところで、その見返りともいえる交付金はありません。

本市農耕地の中で大型の農耕地が使用できない山間地では既に耕作放棄され、さらに農業従事者の高齢化と後継者不足などで今後離農する農家が増え続けるものと存じます。

さて、市長は選挙公約7項目の中に、活気ある「農・商・工」の推進と連携の強化を図ります、と農業の推進策も掲げております。

そこで、今回の減反廃止による混乱を最小限にとどめるため、本市米作農家の安定経営維持のために政策がおありでしょうか、具体的な方策がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 生産調整廃止に伴う、本市農家への支援策についてお答えいたします。減反政策は米余りを防ぐため40年以上にわたって続けられてきました。国が決めた全体の生産目標に沿って各都道府県に目標を割り振る形で行われ、米の値崩れ防止に一定の効果があつたとされる反面、生産者の意欲をそいだり、農業の大規模化を防いだりしているといった批判も上がっていました。

減反政策は来年度から廃止となるわけですが、国においては、米農家の経営安定を図るために、戦略作物（麦、大豆、飼料用米等）の生産や産地交付金に対する助成金を継続していくこととしております。また、県においては水田を活用した新規需要米等の推進や麦、大豆の生産拡大の取り組み、園芸作物への転換などを支援することとしています。

本市におきましては、まずは米価の下落と農家所得の低下を招かないためにも、米の作付参考値を生産者に示し、需要に見合った取り組みを促してまいりたいと考えております。また、水田を活用した新規需要米等の推進を継続的に図ることで、国の有利な交付金を活用した生産者支援にあたってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、水田を生かして麦、大豆、園芸作物への転換を支援するとの御答弁でしたが、具体的にどのような支援をするのか。この支援策の1つとして、この支援助成金についても考えているのか。これについてお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 今の件について私のほうからお答えさせていただきたいと思います。県の農業再生協議会と本市の再生協議会等が連携するというのが前提であります。本市独自の、例えば土地利用型麦大豆の支援につきましては、まずは国の交付金がまず支援は今までどおり継続されます。ただし全体の総枠の交付金がやはり減りますので、その分の補填を本市独自の再生協議会で定める単価で上乗せをするというような形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと国の交付金が少々減る。しかし、その分は市のほうで

上乗せすると、そう理解してよろしいわけですね。

○農政課長（菊池義夫）　　はい。

○15番（中山五男）　　了解をいたしました。この転作地が主ではないかと思いますが、最近、新聞に頻繁にもち麦の栽培について報道されております。これは農政課長は十分承知していると思っていますが、この県の農政部は本年度からもち麦の産地化に向けた取り組みを本格化するとの新聞報道があつたわけです。

このもち麦とは、コレステロールや血糖値の上昇を抑制したり、腸内を改善する成分が豊富に含まれていることから、市場が急拡大したとされております。

そこで、県の農政部から本市宛て作付拡大策と何らかの通達があつたのでしょうか。また、このもち麦の10アール当たりの生産費、販売価格等についてもおわかりでしたら、答弁をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿）　　菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫）　　はい。もち麦につきましては議員がおっしゃるとおり、近年、国産志向とか健康志向の高まりで、テレビ放映などによりまして需要が伸びております。

議員御質問の県からの通達ですが、通達についてはございません。また、もち麦の生産費、販売価格についての御質問ですが、現在、県の農業試験場におきまして将来の普及を見込み、品種選定中でございます。順調にいけば平成33年産麦として作付が可能となる見込みと聞いております。

また、今日の農業新聞に県のほうで新たな新品種の開発というものが載っておりました。もち麦の需要対応ということで食用大麦の新品種、もち絹香が研究されて発表になりました。こういったものが近く発表され、生産に結びつくのではないかと期待しております。以上です。

○議長（渡辺健寿）　　15番中山五男議員。

○15番（中山五男）　　このもち麦が今、課長答弁のとおり、健康食品として一躍脚光を浴びることになりそうなので、本市農家がそれに乗り遅れないような市の支援策、指導をぜひすべきと思っております。

もう1点質問いたします。主食用米の消費が減る中で、県は水田で露地野菜の生産拡大を進めようとして、国からの産地交付金のうち6割を市町へ交付するとされておりますが、本市内のこの取り組みについて伺います。

○議長（渡辺健寿）　　菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫）　　産地交付金につきましては平成29年ベースで6割交付ということですが、県の基本的な考え方はこれまでどおり新規需要米の推進、いわゆる麦、大豆の生産拡大を基本として、加えて園芸大団、栃木づくりに向けた土地利用型園芸の振興に取り組むと

しております。

交付対象となります園芸作物は6品目から16品目に拡大されるものですが、本市におきましては新規需要米の推進を図り、水田への園芸作物の転換についても交付金の対象に加えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今、課長答弁にありましたね、この新規需要米というのはどういう米なのかちょっと説明してくれませんか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） はい、新規需要米につきましては飼料用米。食用ではなく、飼用です。それからWCSといわれておりますホールクロップサイレージ。畜産農家が飼として給与しているWCS等々が代表的なものとしてございます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） はい、わかりました。それでは農業に関する問題のうちの最後の問題を申し上げたいと思います。この農畜産物の海外輸出支援策について伺いたいと思います。

県農務部ではとちぎ農産物輸出支援策の中で2020年度、今から2年後の輸出目標額を4億円に定めておりることは川俣市長、御存じのとおりであります。

本県の輸出額は平成26年度9,000万円程度でしたが、2年後の平成28年度には花き、牛肉、青果物等の輸出額が増加したことから2億8,000万円の実績があったと報じられております。さらに、今後は日本食レストラン向けに米の輸出も期待できるとされております。そのような中、昨年秋、本市内で生産された梨、にっこりがマレーシアに初出荷されたことは喜ばしい限りであります。現在、県が輸出に主力を注いでいる品目のうち、本市内で生産されている農畜産物は米を筆頭にイチゴ、梨、牛肉等かと存じますが、生産者がみずから育てたこれらの食料品が輸出され、そこで消費者に喜ばれるとあっては、さらに生産意欲が湧き、農業に自信と誇りを持つものと存じます。

輸出品目のうち、米につきましては県北産こしひかりが日本米穀検定協会から新潟県魚沼産コシヒカリに並んで食味4年連続最高位の特Aに認定されております。

米の食味は土質等に左右されるところが大きいことは御存じのとおりでありますが、本市内でも県北産こしひかりにまさるとも劣らない米が生産されているはずありますから、これらの地域から生産された米を特別扱いとするなら、食味が特Aに認定され、本市産米が輸出品に加えられるものと存じます。

以上申し上げましたが、川俣市長には本市内産の農畜産物の海外輸出につき、いかなる支援策をお持ちかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい農畜産物の海外輸出支援策についてお答えいたします。栃木県の主な輸出品目は牛肉、梨、イチゴ、ブドウなどの青果物、そして米などあります。

本市におきましては、JA那須南と全農とちぎによるにっこり梨の輸出を行っております。今年度は5キロ入りの箱を1,650ケース、合計8.3トンをマレーシアに輸出したところでございます。

また、平成29年3月には那須南農業協同組合が事業主体となり、総事業費1,385万4,000円、補助率100%で県単事業で高品質果実貯蔵体制整備事業を活用し、輸出用にっこり等を長期保存するための高機能保冷庫を設置いたしました。これにより収穫後の色や糖度、形、傷などの基準により厳選された梨を保管し、保冷のまま出荷できることでロスも少なくなり、さらなる品質向上、品質保持ができるようになり、バイヤーからも高い評価を得ております。

現在のところ市単独での支援はございませんが、当面は現在のにっこり梨の安定した輸出を継続支援し、官民一体となった県の輸出戦略推進体制により関係機関との連携した輸出促進対策や情報の共有に努め、徐々にほかの品目も輸出について検討し、市独自の取り組みもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この輸出策を、ぜひ私は市は支援すべきではないかなと思っております。先ほど申しましたように市長も選挙公約の中で農業の推進も掲げておりますので、この輸出策についてもさらに市が推進すべきと考えているわけであります。

先ほど私が質問の中で申し上げましたとおり、輸出品のうち米については本市内産の中に食味が最高位の特Aにまさるとも劣らない米が生産されているはずであります。私、那須烏山で全体の状況は把握しておりませんが、旧南那須のうちの、さらに荒川村では曲田逆川地区の米、これはもとから有名です。それに下江川地区では熊田井ノ上の米、この食味は昔から定評があります。当然、烏山地区にもそのようなうまい米が生産されるのでありますから、これらの米を輸出品に加えるなら那須烏山市の名も上がるものと存じます。このことについての推進策いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 輸出の新たな本市の独自の品目につきましては、検討をこれからすることになりますが、中山議員がおっしゃるとおり米につきましては、確かに本市も特Aに近い、特Aの出ているところもあると聞いております。そういう部分では米につきましてはなかなかJAの関係、中央会の関係もございますから、輸出となると独自に農家で販売されて

いる方もいるかと思いますが、なかなか系統出荷が主流でありますから、その辺については関係機関と検討させていただきたいと思っております。

また、米以外の政策として今、考えておりますのは、例えば最近ある企業から海外のホテルに農作物を出さないかというオファーがございました。一部、八溝のそばを推進した経緯がございます。さらに中山かぼちゃ等も米も含めて推進をした経緯がここ数年で私の方でございます。八溝そばにつきましては一部生産者の協力を得まして、海外のほうに企業を通して輸出したということを聞いております。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ぜひ推進していただきたい。そう推進すべきと思っているところであります。

それでは2項目の質問、国県事業の支援策についてお伺いをしたいと思います。

本市では国県道及び河川、治山事業等の早期実現に向け陳情活動を続けているところですが、その事業推進には市のさらなる情報収集に加え、事業実施に必要な用地確保等を積極的に支援するなどして相互関係を密にする必要があると存じます。

そこで、市の機構の中に国県事業対策室または係を設けてはいかが、という思いから私の考えを申し上げたいと思います。

去る12月定例会一般質問の中で私が本市にかかる国県事業等の早期導入には本市を選挙区とする関係国会議員の支援が必要ではないかと質問したところ、その御答弁ではそれも必要と感じるが、市長みずからトップセールスとして関係機関に要望活動を行ってまいりたいとの強い決意のほどを申されました。

さて、本市の予算のうち道路改良に関する事業費は合併特例債を活用できた期間は豊富にありましたが、今はそれもほとんど使い果たして、市民の要望に応えられるようなまちづくりのための事業費の投入は不可能と存じます。事実、昨日示されました平成30年度予算の中でも道路改良費等を含めた投資的経費はわずか5.7%にまで落ち込んでおります。

そこで、今後は事業主体が国または県の事業により市内の整備を図ることこそ重要と存じます。例を申せば市が既に陳情活動を続けている国道、県道の整備、河川改修、治山工事、さらには農林関係予算等の事業費確保などあります。市内国県道の危険箇所や歩道設置を必要とする箇所、増水の都度、危険にさらされる河川の状況等、改良すべき地域を把握しているのは市当局であります。これらの実情を国県関係機関に訴えまして、市は事業に必要な用地交渉等、障害となるところを積極的に排除し、ぜひお願いしたいと要請するなら、国県の予算づけが容易になるものと存じます。

これらの事業推進のため、市の機構の中に国県事業対策係を設けまして、要望陳情箇所の調

査、予算要求、用地対策、さらには市に有利な補助金等の導入などを担当されることとされることはいかがでしょうか。川俣市長には市機構の中に私が提案する係を置く考えがおありでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国県事業の支援体制についてお答えいたします。

本市において国土交通省常陸河川国道事務所や栃木県鳥山土木事務所等が実施している事業の連携調整については都市建設課監理グループが、各種期成同盟会事務局業務と並行して行っているのが現状でございます。

議員が御提案であります市の機構に専任の業務を行う国県事業対策係を設けるかにつきましては、特に大型プロジェクトの事業化が確実なものに限定して、先進事例等を踏まえつつ検討したいと思います。御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これからあるだろうとする大型プロジェクト、そういうものができるればこういった係も設けるという話で答弁でありますが、現在、既に国や県に対して陳情要望している道路とか河川の改修事業箇所が、これは私が都市計画課長からいただいた資料によりますと28カ所以上もあります。その早期実現には市の機構の中に国県事業対策係を置いて工事に必要な用地の確保等を担当させることはいかがかと提案したところであります。その答弁では、当分はその考えがないとのことでありますが、ならば市長はいかなる方策をもって陳情箇所の早期実現を図るつもりでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。国県への要望活動と、あと先ほども中山議員から言われているように新しく室をつくるという係ですが、今ほとんどこの要望活動に関しましての担当課とか室はありませんが、都市建設課の中にそういう事務的なものを全部取り計らってくれている者がいます。特別室というふうにくくなってしまいますと大きな事業を1人で背負うことになってしまいます。今は大きな事業がありませんので、そこは満遍なく仕事をしていただいたほうがいいのではないかと私の中では思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 国道293号線の志鳥の上地内、あの地区では地元民がみずから期成同盟会をつくって、この用地の確保に積極的に働いたんです。それで、用地は大丈夫です、ぜひ予算づけお願いしますというような、そのような活動を行ったところから、本当にもう意外というほどに早くあれが完成したわけですよ。そういう例が既にありますから、これは市全体のそういった国県に対する要望箇所についてはこのような対策がぜひ必要ではないかという

思いから私は今回、市長に提案したわけあります。

県の出先機関の中で本市を管轄する例えば烏山土木事務所、さらに土地改良とか林務事務所、このいずれの職員も所長を含めまして県職員というのはおよそ二、三年で転勤になりますから、その短い期間内に南那須地区担当の状況を把握しまして、この地区に情熱を傾けて地域発展のために努力してもらいたいとそういったところで、期待を抱いたところで私は不可能ではないかと思っております。そこで市に担当職員を置きまして県に対し積極的な働きかけをすることが、ぜひ必要として市長の考えを伺ったわけであります。

繰り返しますが本市では財政が逼迫する中、市民の要望に応えられるような事業費投入は無理ですから、いかに国県の事業費で那須烏山市内の国道県道河川の整備をするかについて、より一層努力する必要があるものと私は考えております。

市民にとりましては管理管轄が県であろうが、市であろうが関係なく安全で住みよいまちを望んでいることは言うまでもありません。早急に検討されまして係を配置すべきと申し上げてこの件の質問は終わります。

最後の質問、市職員の人事管理について質問申し上げます。

そのうちの1点目、職員の採用応募状況と今後の採用計画についてお伺いします。これは結局内容が2つになりますので、この質問は2つに分けて申し上げたいと思います。

まずそのうちの1点目。本市職員総数は合併当初の平成17年10月現在331名の大所帯でありましたが、その次年度から余剰職員の削減策として早期退職特別制度により退職金の割り増しを実施したことと、新規採用職員を抑えたことなどから、この12年間に職員数が81名ほど削減されまして、現在は250名体制で市の行政運営にあたっているところであります。

そして、職員数は市総合計画による平成29年度目標値245名に近づいておりましたことから、合併後は順調に職員数削減が進んでいるものと存じます。

そのような中、平成30年度採用職員募集が昨年7月1日付広報お知らせ版に載りましたが、それによりますと一般職員11名のほか、保育士等2名あわせて13名採用予定とあったわけあります。市総合計画の中の職員採用方針では能力ある多様な人材を確保するため、中途採用の活用を図るとともに人物重視による職員採用を実施すると定めておりますが、中途採用、すなわち社会人採用は本県職員でも事務系の行政職で社会人採用の導入を始めております。

そこでお伺いをいたします。民間の採用が冷え込みまして公務員志向が高まった事由は当然ながら市役所職員希望者が多かったと思います。しかし近年は景気の回復傾向に伴い学生優位の売り手市場と言われ、受験者が民間企業に流れ出ているそうであります。

そのような中、本市の職員応募状況についてはいかがであったか。さらに採用辞退などがあ

ったとするならその状況についてもお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 職員採用応募状況と今後の採用計画についてお答えいたします。

今年度に実施した平成30年度職員採用試験では一般事務10名募集に対し45名、一般事務身体障がい者枠に1名募集に対し2名、保育士・幼稚園教諭1名募集に対し6名、学芸員1名に対し4名、合計13名の募集に対し57名の応募があり、競争率は4.38倍でした。

平成17年度の合併以降、退職職員に係る補充を抑制し、急速な職員削減を図ってまいりましたが、近年は職員の大量退職期の中、行政サービスの維持、地方創生等政策への取り組み等のため、退職補充に努めているところであります。こうした職員採用増加にもかかわらず一定の応募があり、意欲ある優秀な職員を採用することができることは本市の観光PRやまちづくり政策によって知名度、印象が向上しているためであり、職員募集のためのPR策も功を奏しているものと考えております。

また、今後の採用についても一定の職員数の確保、適正な退職・採用による組織の新陳代謝の促進、職員年齢構成の適正化等に配慮し、適切に退職補充していくべきと考えております。

なお、現時点では内定を辞退した方はおりませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、本市職員の競争倍率は13人のところ57人が応募されて4.38倍だったとのことであります。これは先々週でしたか、下野新聞に報道されました全国の都道府県と市町村の平成29年度採用職員の試験の競争倍率、これは全国平均です。これは平均6.5倍だったそうでありますから、これから比較しますと本市の4.38倍というのはずっと低くなっています。その原因は何なのかはわかりませんが、ぜひこれからも優秀な職員採用に努めていただきたいとそう思っているところであります。

さらに内定を辞退した方がいなかったことに私も安堵しているところであります。

もう1点、この職員採用について伺います。今後の職員採用の計画、人員について伺いたいと思います。市長御存じのとおり、本市は職員数削減を目的に新規職員採用を抑えていた時期があります。職員採用ゼロの時もありました。本市職員採用試験を目指す学生たちには、将来の進路を計画する上から、今後の市の職員採用計画人員を知りたいところであります。

そこで市は今後直近、少なくとも5年以内の、将来募集予定人員等を市民に広く公表すべきではないかと考えているところであります。

過日の新聞報道によりますと県は公務員定年を原則60歳から3年ごとに1歳ずつ延長しまして、2033年には65歳に引き上げることで検討に入ったということですが、それ

を加味しながら次年度からの退職者数が判明できますから、新規採用予定人員も算出可能と存じます。このことはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の職員採用計画、人数についてお答えいたします。

合併後、新規職員採用を抑えてきた時期があり、現在の職員年齢構成は非常にいびつな状態となっております。今後の安定した行政運営を行うには、計画的に毎年度数名は採用していくべきと考えていますが、具体的な数の公表については退職者の状況や組織構成改革事業などの状況により違ってまいりますので、その辺を計画を発表することはちょっと難しいと思いますので御了承下さい。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 退職者数が確定できない、だからこの公表もできないというような答弁のようでしたが、近い将来、本市の職員を目指す学生たちのためにも直近5年くらいの将来希望予定人員を何らかの形で公表しまして、優秀な人材確保と同時に人口流出を抑えるべきではないかと、その思いから私は質問したわけでありますが、市長にそのような考えがないことは残念ですが、何かこのことについて再度の答弁はございますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人数が決まっているから決して市役所職員になろうというのではないと思います。意欲を持った人がいれば一人採用というのはここ何年かは見込まれないので、逆に人数を採用するような年月が続くと思います。その分は意欲を持って臨んでいただけると思います。直に高校生から市役所職員になりたいという方が何名かいらっしゃって心強い限りであります。決してそれを採用しないという年度がここ10年以内にはないと思いますので、その辺は御理解いただけたとありがたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは次の質問に移ります。これあの特別選考枠で採用した職員の現状についてお伺いをしたいと思います。本市の新規採用職員の中で学力による選考のほか、特別選考枠を設けて採用した時期があったことは川俣市長も御記憶のことと存じます。その年度は平成25年度採用職員13名中3名、26年度10名中3名の2年間で6名が特別選考枠により一般事務職員に採用されているはずであります。特別選考枠を設けた理由を当時の大谷市長はスポーツ、文化活動等の分野で全国的なレベルで優秀な成績を上げたものを採用し、鍛えられた精神力が職務を遂行する上で有効であると期待して採用した。

そして、当該職員の持つ能力を有効に活用し、職務遂行及び地域活動の発展のために積極的に寄与することを期待すると申しておりました。私は特別枠で採用された職員の名前も性別も

ほとんど知りませんが、一部は教育委員会に籍を置いたはずであります。

そこで私がこれらの職員に期待を寄せたところは、本市が文武両道教育を掲げていたことから、市内小中学校はもとより烏山高校に出向きまして、体育授業や部活動の指導に当たれば本市スポーツ文化活動のレベルアップに大いに貢献できるものと思いを強くしていたところであります。

そこでお伺いをいたします。特別選考枠で採用した職員は期待通り活躍されておられるのでしょうか。現状をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平成24年、25年度に採用職員においての特別選考枠について採用した職員の現状についてお答えいたします。議員のおっしゃられたように平成24年度に3名、平成25年度に3名、合計6名の職員が特別選考枠で採用されました。この6名は全員現在も在職し公務に精励しております。

この特別選考枠はスポーツや芸術、学術等において中学校卒業以降に県レベル以上の大会等に出場し、優秀な成績をおさめた者を採用することで、その成績を得る過程で培われた能力や精神力、行動力等を市政に発揮してもらおうというものです。

採用者6名は、得意分野を生かした部署に在籍する者、他分野を担当する者、業務外の私的分野で活躍する者とさまざまですが、その能力、経験を生かし各分野で奮闘しております。

現在の採用においては枠こそ設けてはいませんが、この狙いを引き継ぎ、健康タフな心身、意欲と倫理観、組織・対人適応能力といった人物重視の職員採用に努めているところであります。御理解下さるようお願い申し上げます。

個人的な名前は私的なことになりますので公表はいたしません。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと特別選考枠で採用した6人の職員は現在も在職しているということですね。

そこでお伺いしたいことは、特別採用をスポーツとか芸術とか学術等ということですが、その分野ごとの人数は総務課長、おわかりでしょうか。

さらに採用後、既に四、五年を経過しているわけですが、現在も彼らが持っている特技を生かした職場に何名在職されているかお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 平成24年度採用につきましてはスポーツ関係で2名、文芸というか学校の活動の関係では1名です。あと25年度についてはスポーツ関係2名とやはり芸術関係で1名ということの採用となっております。

現在はスポーツ関係で採用になった方は、生涯学習課のほうでも活躍しておりますし、その他、やはり1名文芸というか、そちらのほうで活躍した者についても、その分野で活躍しております。そのほかにつきましては他の部署に配置になっておりますが、各学校に協力的に時間外に参加している職員もいるということでございます。

今後、また国体等開催も予定されておりますので、そういういたプロジェクトチームが発足されるとそれに合わせての招集ということも考えたいと思っております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいまの御答弁によりますと、その特別選考枠で採用した6名中、その能力を生かしてそのような職場にいる職員と、もう既に別の課、全く関係のない課に移った職員もいるとのことですが、この特殊選考枠で採用した職員、すなわちこれらの方は一芸に秀でた者ですから、その特技を存分に生かすべしと存じます。なぜほかの部署に異動させてしまったのか。特にこれはもとは教育委員会にいた職員が2名ほかに移ったように私は記憶しておりますが、それも含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 特別枠の職員の部署の関係でありますが、いわゆる選考過程におきましては先ほど市長が説明したとおりですけれども、職員の能力というものはその部署ばかりでなく、あるいは専門職以外の部署であっても先ほど申し上げましたように、学校への行事の参加、あるいは地域でのリーダーシップを發揮していただくようそういうところも加味しております。必ずしも専門分野に置いておくということではなく、その職員は、大学あるいは高校において集団活動しながら、あるいはリーダーシップを取りながらやってきましたので、私はどの部署においても、その職員は仕事あるいはあの先ほどの文武両道ではありませんけれども、その部署にこだわらなくても対応できるものと思っています。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これは、人事を掌握する國井副市長としてはそのような考えがあるのかもしれません。恐縮ですが私事を申し上げますと、私は高校は土木の技術系を卒業いたしました。それで南那須町の職員として採用されました。その後、建設課に配属になりました。そこで丸々20年間異動なしで勤務しております。

その建設課から税務課へ異動になった後も、私は建設課の仕事にもう私は建設で誇りを持って仕事していましたから、もう一度、建設課にもどりたいと。この設計測量業務の仕事を思うと、腕がむずむずしたものです。それほど私は自分の技術に対して思いを込めていたわけですが、今回この一芸に秀でた者、これがよその部署に移って、これでも何らそういう思い、私が考えている思いというのはないものでしょうか。

○議長（渡辺健寿）　國井副市長。

○副市長（國井 豊）　特別枠と言いましても、募集をかける段階で一般行政職で募集をかけております。ですから、先ほど中山議員が言われましたように、専門職であればそういうところへの配属、あるいは例えばそういう土木関係で資格を取っていなくてもその専門学校などで技術を習得してきた場合は、その職を生かせるところに配属するのが私は望ましいというふうに思えますけれども、本市の場合は例えば生涯学習でスポーツの指導を全てやる部署ばかりではありません。

いろいろな企画、それから生涯スポーツ、いろいろなところで対応する部署でもありますので、それはそういうところで配属する職員もおりますけれども、そこで20年も30年もその部署で置いていいのか、本人の一般行政職として採用した以上は、全ての職務を知り得ながら、そして先ほど言いましたように、その得意分野を生かしていただくというのが私はいいのかなと思っております。

○議長（渡辺健寿）　15番中山五男議員。

○15番（中山五男）　職員はしばしば異動させて、全部の市全体の職務を知り得たほうがいいと言いますが、それは当然のことですが、私は建設課に20年いました。その後税務課にも9年いました。それから農政課とかにも回りましたが、私はそこで特別、不便さといいますかね、困ったというように感じたことありません。

だから私は建設課にいてもよその情報は入ってきます。ですから、自分で研究しようとすれば、よその部署に配属しなくても私は何ら問題ないと思います。特にこの6名については特殊選考枠で採用した一芸に秀でた者ですから、それもスポーツとか芸術、美術、これに関して職員は最も活動しやすいのは教育委員会ではないかと私は思います。

ところが、教育委員会がなぜそのような大切な職員をほかの課に放出してしまったのか、全く私は残念に思っているところです。それではこれは教育長にもちょっと聞きますか。何か答弁したくてしょうがないようですから。

今年の2月14日付の下野新聞に全国体力テストの結果が出ていました。これは見たかと思います。この中で驚いたのは本県の中学生男子のボール投げが8年連続最下位だというんです。那須烏山市の中学2年生はどうかわかりませんよ。こんな状況なんです。ですから、那須烏山市の中学生だって決してよくないのではないかと、想像しているところであります。

ボール投げなら、この一芸に秀でた者として採用した職員の中には野球の選手がいたわけですから、それらの職員を各学校に出向かせて、野球の練習、球の投げ方ぐらいの技術指導は簡単にできるわけですし、職員みずからも喜びを感じるところではないかと思います。こういうことがなぜできなかつたのか御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 議員がおっしゃるように本県の遠投力、スポーツテストは非常に弱いということで、昨年度ですか、県のほうからもぜひ各市町学校で遠投力の向上に努めてほしいということで、本市におきましては昨年度、野球機構から講師を招いて先生方に対する指導者育成ということで、野球関係の遠投力増強のための講習等を行っております。

本市に採用された一芸に秀でた者ということは大学入試におきましても一芸入試が一時はやりましたけれども、この一芸入試は一芸に秀でるものは百芸に通ずという考え方で、その専門分野だけで活躍してもらおうというような形で大学でも一芸入試を行っていたわけではございません。

全然違う学部に入っていく学生が非常に多かったわけですので、中山議員のおっしゃるように議員の出た学校の技術を入庁以来20数年にわたって発揮できたというのは非常にすばらしく、うらやましい限りではありますけれども、今の職員にとっては、先ほど市長からまたは副市长からありましたように、一般事務職員としての応募できておりますので、一芸採用枠だからといって特段教育委員会にずっと置いてということではありません。

教育委員会にいた職員も昨年異動になりましたが、それでも小中学校に出向いてやっていってもらえるよう、担当課の課長には勤務時間等について柔軟に対応してもらうようお願いをして、またそのように実施していただいておりますので、今後さらに国体、その他大きな大会が本市でも実施されますので、その時にはまた活躍できる職員がその6人の中から十分にもちろん出てくるわけでございますし、そういった能力のある子供たち、職員がほかの職員に指導していくということも考えられますので、御理解をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 教育長には突然の質問で恐縮ですが、理解をいたしました。最後にもう一言だけ申し上げたいと思います。これは川俣市長、この特別枠の職員、失礼しました。特別枠採用の職員、これは何のために採用されたのか。それを忘れさせてはならないはずですから、ぜひそれを認識させるように御指導をお願いをしたいと思います。今日は珍しく8分ほど残ってしまいましたが、これで私の一般質問は終わりといたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時20分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時19分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき 3番滝口貴史議員の発言を許します。

3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 皆様、こんにちは。3番滝口貴史でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。

傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただきありがとうございます。

さて、平昌冬季オリンピックでは日本人選手の大活躍により、金銀銅メダルをあわせて13個を獲得し入賞者も多数輩出し、史上最高の日本選手団ではなかつたかと評されております。特に私が感銘を受けたところがありますので御紹介をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、フィギュアスケートで金メダルをとった羽生結弦選手の演技の報道ではなくてその後の演技後の行動に強く心を打たれました。それは何かといいますと、試合後のセレモニーが終わり、リンクを去る際に日の丸に何かを語りかけ、丁寧に折り畳む姿がとても印象に残りました。そんな姿を見て羽生選手の中で、国旗に対してありがとうございます。国旗をとても丁寧に扱う羽生選手は本当に日本代表、日の丸を背負っていたのだなと感銘を受けました。

別の試合でも演技後にインタビューを受けることになっていた羽生選手、自分の荷物は床に置きましたが、国旗だけは下に置けないとスタッフに預けていたそうです。この国旗に対する敬意をはらう姿がすごく印象に残ったオリンピックでした。

国を愛する心、郷土を愛する心、これは大切にしなければならないことだと思っております。本日は5項目質問させていただきます。質問は短く簡潔に行いますので、市長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願い申し上げ質問席よりさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは始めに鳥山城の活用について質問をさせていただきます。

今年は鳥山城が築城600年を迎える記念すべき節目の年であります。本年の10月14日には笑点の司会を務める春風亭昇太師匠を招いての講演会のほか、鳥山城跡の現地散策など記念行事が行われる予定であると伺っております。私は昨年12月の定例議会の質問において相乗効果を高めるため、民間企業等々の協力連携について提案をさせていただきましたが残念ながら民間企業との共同の取り組みは今のところ考えていないという回答でございました。

一方、鳥山城跡のシンボルとして観光資源として活用しようと、市内の企業や団体などの関係者で構成される野州八咫烏の会が今年の1月18日に発足いたしました。行政とともに民間レベルでも鳥山城築城600年の節目を盛り上げ、今後の地域活性化につなげる取り組みを行

うこととしています。

こうした民間の動きが活発化する中、むしろ積極的に民間との連携協力のもとオール那須烏山体制で烏山城跡の活用を推進していくべきではないかと考えます。改めて民間との協力連携による烏山城の活用について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山城跡の活用についてお答えいたします。現在、国史跡指定に向けて烏山城跡調査指導委員会を立ち上げ、専門家の委員の指導のもと調査研究が進められております。国史跡指定の後には貴重な文化遺産として保存管理計画を策定の上、具体的な保全、活用に当たる考え方でございます。

一方、ここ近年のお城ブームも重なり、文化遺産としての価値に加え貴重な地域資源の1つとして烏山城跡にも多くの観光客が足を運んでおります。

特に平成30年度には滝口議員がおっしゃられたように築城600年という節目の年でありますことから、栃木デスティネーションキャンペーンの取り組みの一環として、既に御案内のことおり、烏山城築城記念ロゴ入りペナントの作成や、なすからすやまおもてなし手帖の発行など、観光振興の面から「まちなか」におけるにぎわいの創出を図っているところであります。

また、今年4月にリニューアルオープンする山あげ会館において、烏山城に関する企画展の開催を計画しております。現在詳細な検討を進めているところであります。

さらに滝口議員がおっしゃるように10月14日には、築城600年記念事業として記念講演会や城跡見学ツアーを実施するほか、民話語りの会による「烏山城ゆかりの民話」の披露や観光協会、商工会の御協力による物販や飲食の提供を検討しております。

記念事業の詳細な取り組みについては、今年度に発足した烏山城築城600年記念事業実行委員会において総合的な検討を進めることとしており、その中で議員の御指摘の民間企業等の協力、連携を含め、具体的な調整、協議を進めてまいりたいと考えております。

烏山城築城600年は、那須烏山市を市内外にPRできる絶好の機会であります。知名度の向上と地元商店、商工業の活性化によるにぎわい創出に向け、オール那須烏山市体制で臨んでまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 何点か再質問させていただきます。昨年11月に佐野市で行われました山城サミットの状況を見てみると、山城ファンだけでなく、多くの観光客も来られました。本市における記念事業の際には先ほども私が言いましたけれども、笑点の春風亭昇太師匠を講師にお招きし、記念講演が行われる予定とお聞きしております。佐野市の山城サミットまではいかないとしても、この日は本市にも多くの観光客が来訪されることが想定されると思います。

行政だけでなく民間との連携、オール那須烏山体制という形で市長が言っていただいたので、これはもう安心してやっていただけると思いますので、強く応援していきたいと思います。

今の答弁の中で烏山城築城記念600年事業実行委員会において、民間協力連携を含めた具体的な取り組みを今から検討していくというお話しでございました。

非常に、私は満点の前向きの答弁をいただいたところですから、実行委員会はいつ発足してどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。また、これまで何回し、どのような協議を行ってきたのかお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 実行委員会につきましては、昨年9月に発足しました。会長を市長にお願いして、メンバー的には商工会、観光協会のそれぞれの会長さん、それから文化財保護審議会委員の会長さん、そのほか民間の方、烏山城所有の方の代表の方、それから寿龜山神社関係者ということでお願いしております。

○議長（渡辺健寿） 何回ぐらい開かれたかというのは。

○文化振興課長（糸井美智子） 回数につきましては実行委員会2回開催しております、この議会終了後3回目の実行委員会を予定しているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 具体的な協議は行っているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） はい。具体的な協議といいますと、歴史部会とおもてなし部会という部会をつくりまして、その中で、歴史部会のほうでは先ほど議員のほうからもお話があった講演会と城跡めぐりを考え、また民話の会のほうで民話をしていただくというのと、おもてなし部会のほうでは商工会及び観光協会などを中心にやっていただくということでその話をしております。その具体的な内容につきましては、まだはっきりは決まっておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 10月14日といいましても、もう半年ちょっと先でございます。もう時間がないと思いますので、積極的にどんどん検討をお願いしていきたいと思います。

次に山城ブームを受けまして、やはり先ほど言いました多くの観光客も今現在も訪れていると話を聞きます。

また、平成30年4月から6月にかけてJRグループ6社と地域が共同で取り組む国内最大規模の観光企画、デスティネーションキャンペーンが展開されることになっております。本市においては烏山の山あげ行事、築城600年、ジオパークを主要な柱に位置づけて積極的なPRを行う計画となっております。その取り組みの1つが商工観光課で現在取り組んでいる烏山

城築城おもてなし企画であり、下野新聞等々での報道でもかなり大変好評であると伺っております。

昨日も予算の中で5,000冊を増刷するという話も、補正が出ていました。

その他の取り組みとしてちょっとお聞きしたところ、市内の神社等々と連携して、御朱印帳めぐりを検討されているようですが可能な範囲で情報提供をいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） はい。御朱印めぐりが最近はブームということで、現在も神社仏閣等に訪れている方が結構いるということでございます。で、DCの期間中にも御朱印めぐりというのを企画してはどうかということで、現在市内のお寺が所属する仏教会に御協力をいただきまして、各お寺に紹介をさせていただいております。

また、市内の神社関係にも全て紹介をしておりまして、現在回答を集計中でございますが、結構御協力をしていただけるというところが結構あります。ただ、常に人がいるというわけではないので、予約したり連絡してからということのところもありますけども、それなりの数はそろうのかなと。市としましてはそれをまとめて地図に載せて観光客に配り、見てもらひながら市内をめぐっていただくというようなことも考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 全国的にも今、御朱印を集める若者や女性が増えております。これはすごくすばらしい取り組みだと思います。教育長も御朱印集めしているのを私も見せていただきましたが、いっぱい歩いているんだなと思って、私はすごく感心させていただきました。鳥山城と八咫鳥、山あげ行事、そして御朱印帳めぐりを運動させて観光振興の1つとして地域の活性化につながればうれしいかなと思います。

また、10月14日のイベントに関して地元鳥山高校ではないのが残念ですが、去年、県立矢板東高等学校の書道部が、世界遺産の輪王寺で書道パフォーマンスをしたという記事が新聞に大きく載っていました。

ちょっと聞き及んだところ現在部長が、鳥山中学校の出身ということをお聞きしましたので、1回限りということであれば、こういうところにお願いをするのも地域おこしの1つ、地元の人が部長やっている時というのもタイミングですので、こういった書道パフォーマンスなんかもよろしいのではないかと提案をさせていただいて、最後に鳥山城跡を文化財だけと捉えるのではなく、貴重な地域資源の1つとして官民挙げたオール那須鳥山体制で有効活用をしていただきたいと考え、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問です。有事の際における危機管理について質問をさせていただきます。

ここ近年、地震や台風、火山の噴火を初めとする自然災害だけでなく、北朝鮮による弾道ミ

サイルの発射など、私たちの生活を脅かす危機的な出来事が多発している状況にあります。

こうした危機的な状況から私たちの生命や財産を守るためには、有事の際でも的確に行動できるよう常日ごろから危機管理体制の充実と事前の備えが非常に重要ではないかと考えています。特に子供や高齢者、そして障がい者といった方々への対応はまさに重要課題ではないかと思います。いざという有事の時に備え、行政だけでなく民間企業や自治会等現状行われている取り組みの現状と課題、そして課題解決に向けた今後の対応策についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 有事の際ににおける危機管理についてお答えいたします。市では災害が発生し、または災害が発生するおそれがある時は市の地域防災計画に基づき、迅速に災害対応への体制をとることとしております。

まず、最初の対応としましては、市民が避難行動を起こすための情報発信です。現在は防災行政無線、防災メール等の媒体により市民への災害情報の伝達を図っております。

次の対応が避難誘導です。消防、水防団に対し出動を要請し、地域住民への呼びかけや避難誘導の体制を構築しております。

しかしながら、いざ災害が起きた時にはこれらの支援では不十分であり、地域住民が協力して自分たちの身を守る、自助、共助としての自主防災組織の役割が必要不可欠であります。

滝口議員御質問の子供や高齢者、そして障がい者といった生活弱者への対応は同じ地域で生活している住民の皆様の御協力がなくてはなりません。すなわち自主防災組織の活動が生活弱者を守ることにつながるといえます。本市では自主防災組織に対し、災害対応訓練や防災講話等、さまざまな支援活動を行っております。また、毎年いくつかの自主防災組織に対し、資機材等の整備をしており、組織力の向上に努めております。

今後は全ての地域において自主防災組織が機能し、生活弱者といわれる住民が安全、安心に避難できるような体制がつくれるよう支援してまいりますので、御理解下さるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。ただいま市長からの答弁にありましたように、やはり私も一番先にとるべき行動は、情報発信ではなかろうかと思います。

本市においては防災行政無線や防災メール等により緊急速報を提供しているところですが、これだけでは万全な対応ではないと思います。近年、長寿命化に伴いひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しております。携帯電話が普及しているとはいえ全員が携帯電話を持っており、つかいこなせたりするわけではありません。

また、耳が遠い高齢者にとっては、防災行政無線は役に立たない伝達手段となっております。

こうした高齢者に対する効果的な周知方法として市ではどのような工夫をされていますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ、考えられるような広報媒体を使って広報等はしているんですが、どうしても耳の聞こえない方とか障がい者とかの方については情報が伝わらないのが現状でございます。これについてはやはり地域で常に見守りながら、声かけをしていただくような醸成ということが必要ではないかと考えているところです。以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 地域でと言いましたが、先ほど言ったように自主防災組織だとか自治会というくくりでよろしいかと思いますが、高齢者や障がい者の多くは機敏に体を動かすことが困難であると思います。場合によっては避難するための交通手段がない方もおられると思います。やはり情報発信と避難誘導をセットにして対応できる仕組みが重要だと考えております。

高齢者や障がい者を安全かつ円滑に避難誘導するために日ごろどのような訓練を実施しておりますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところは各地域での防災訓練において、防災講話等で意識の醸成とか訓練のし方というところで苦労しているところでございますが、その中では、この配慮者に対しての意識というのはまだ進んでいないのが現状でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） さっき言った迅速な情報発信と避難誘導に関しては、先ほど市長答弁にもありましたように、地域住民の協力が必要不可欠ではないかと思います。

一般的にはどの世帯に誰が住んでいるか、どのような生活を営んでいるか、地域住民は把握しているかもしれません。しかし、最近では高齢のため、自治会を退会する世帯や地域住民とのかかわりを持ちたがらない世帯が増加傾向であると考えられます。

各地域には民生委員がおり、地域の見守りのほか、必要な相談や協力をしていますが、民生委員ですら正確な世帯情報を把握できていない地域もあると聞いております。個人情報ですので難しい面はあるかと思いますが、市役所側が把握している世帯情報は、民生委員や自主防災組織の構成員と情報共有することは可能なのか。もし、情報を共有できれば非常に有効だと感じるんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 要配慮者の対策につきましては、本来、要配慮者の対応マニュアルを作成しまして、その中で名簿、マップ等をつくって、それを市と民生委員とか、各自治会とか、自主防災組織のリーダー等が把握して、誰が誰を避難誘導するかというところを個別支

援計画をつくってやるのが本来でございます。

また、そこまで現在当市については進んでいないのが現状として、高齢者等については民生委員が各地区を回っていただいて要配慮者に名簿についてはつくってございますので、それを各自治会と今のところは情報共有しているところでございます。

今、社会福祉協議会等も中心になって、小地域によるネットワーク等々の会議等をやりながら、そういう中を各自治会の意識の醸成というか、そういうのを進めているところでございまして、中には自主的にいろいろ活動が始まったところもいくつかございますので、それを参考に今後も進めて行きたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ゼひ可能な範囲の中で、行政と地域の間で効果的な連携ができるよう対応できればと思います。災害はいつ発生するかわかりません。だからこそ常日ごろから備えが必要ではないかと思います。

先ほどの答弁の中で自主防災組織に対して災害対応訓練、防災講話の実施を支援しているということでございますが、いざという時の確実な行動ができるように定期的な防災訓練が必要だと考えております。地域における防災訓練に関し、市としては何か具体的な働きかけやアドバイスは行っているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） どうしても行政区長等が中心になっていただくことが重要でありますので、各行政区長会議等でこういったものの働きかけをしているところでございます。

また、危機管理グループにおいて現在までは専門官がおりまして、それが中心となって各地区に出向いてやっておりました。次年度中については消防団OB会等を中心にこういった活動も強化していきたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 先ほど申しましたがいざという時に備えまして、市から積極的な働きかけと御支援をお願いいたします。

次に行政側の備えについて質問をさせていただきます。災害発生時には市役所を核にさまざまな対応をしなければいけないと思います。東日本大震災では電気が使えない中、大変御苦勞されながら対応に当たったと伺っております。これを教訓に災害発生時から対応に至るまで詳細な行動を定めるタイムラインの策定を行うということでしたが、現在までの進捗状況について御説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） タイムラインにつきましては、今年度の当初にできましたので、

それに沿って災害対応にあたっているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） タイムラインができたということで、このタイムラインに基づく定期的な実践訓練の実施により、機動的な危機管理体制を構築いただきたいと思います。

次に、昨年6月の定例議会の一般質問において防災行政無線について質問させていただきました。その際、防災行政無線をデジタル化し継続利用するのか、それ以外の防災情報を媒体に移行していくのか、整備費用や費用対効果を分析しながら検討を進めていくとのことでしたが、その後の進捗状況についてお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 現在も検討しているところでございまして、正式には平成30年度中には結論を出したいと考えているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 平成30年度中ということで了解をさせていただきました。現在のアナログ方式は前から言っていますように34年の11月をもって使用不能となるわけでございますので、デジタル化を図るということになれば、非常に多額の財政投資が必要となります。いち早い検討を行いまして、今後の方向性を見出していただければと思います。

最後にドローンの導入について質問させていただきます。2年前の3月定例会で質問をしたところ、防災関係には大変有効であり前向きに検討するという答弁をいただいております。2年たって導入計画はどうなっていますか。前向きに検討するという言葉だけではなかつたと思います。

総務課長も、その時の答弁書を持っていますけれども、積極的に進めていくような言い方をされていたと思います。ドローンの業者さんも紹介をさせていただきました。危機管理上、有効なアイテムであることと答弁もされておりますので、現在どうなっているか、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 滝口議員の質問の後、担当のほうでいろいろ内部検討したところでございます。その中でどうしても費用対効果等を検討した中では、年間50日程度の使用頻度があれば導入がいいのかなというような結論を出しているところでございますが、その後、どんどん情勢が変わってきて、まだまだドローンの活用がこれからも図られていくかと思いますのでもう少し検討を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 昨今、新聞でドローンを使った訓練が良く出ていると思います。東京

都などでは、ビルを使った大規模な訓練も行われております。那須烏山地域は山間地域、中山間地域なのでとても有効だということはデータでも出ていますので、ぜひ積極的な検討をしていただきましてお願いをいたします。

次に2022年国民体育大会における取り組みについて質問をいたします。2022年国民体育大会の開催まであと5年となりました。本市においては大桶運動公園を会場にアーチェリー競技が行われることとなりました。

しかし、那珂川の河川敷に隣接する大桶運動公園は八溝そばまつりやJAまつりなど、イベント開催時にはアスファルトの専用駐車場では収容しきれず、河川敷にまで車があふれかえっている状況であります。また、管理棟以外で拠点となるような建物は存在していません。

したがいまして、大会本番になれば相当数の仮設のプレハブやテント等の設置が必要となり、観客席や駐車場の確保はますます難しくなるのではないかと懸念しております。

解決しなければならない課題が山積する中、5年後に迫る国民体育大会に向か、市としてどのように取り組んで行くか伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国体に向けた取り組みについてお答えいたします。国体の開催に向けては現在、県国体準備室や県アーチェリー協会と連携を図りながら準備を進めておりますが、本市では国体開催やアーチェリー競技大会のノウハウがなく苦慮しているところであります。

しかし、国体開催は待ったなしでございますので昨年度、今年度と国体及び全国障害者スポーツ大会の視察や事業報告会に参加し、先催地県の実施方法やおもてなし方法等を参考しております。先催地県のスケジュールによると大会開催の4年前となる平成30年度から本格的なスタートとなります。

本市の取り組みとしましては、平成30年度に関係機関の長や市民で構成された国体実行委員会の基礎となる国体準備委員会を設置し、各種要項要領やPR方法を検討するほか、平成31年度には国体推進のための庁内組織を設置する必要があると考えております。

本市においてアーチェリー競技は、烏山高校が全国大会に出場するなど目覚ましい活躍をしておりますが、一般市民においては余りなじみのない競技でございます。

したがいまして国体開催に向けて準備に万全を期すとともに、この国体開催を契機に市民に対しアーチェリー競技の普及啓発を図り、アーチェリーのまち那須烏山となるよう推進してまいりますので、議員におかれましても御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 再質問をさせていただきます。2020年の国体におきましては、私が市議会議員に初当選した時の6月の定例議会におきまして一般質問をさせていただきました。

その時、前市長から剣道、ゴルフ、アーチェリーの3競技について誘致を進めたいという答弁がありました。

剣道については東日本大震災の影響によりまして南那須武道館が被災し、使用できない状況にありましたから、新たな武道館を建てかえることも視野に入れたノミネートであったと記憶しております。

ゴルフについては市内には日本有数のゴルフ場が存在しており、新たに手を加えなくても実施可能という判断からのノミネートであったと思います。

一方、アーチェリーについては、ちょっと私もわからないんですが、とにかく広くて平らな土地があればノミネートできるという考え方でノミネートしたのではないかと思うんですが、この時、執行部としてはアーチェリーが来た時の青写真は考えておられたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御質問についてお答えしたいと思います。滝口議員がおっしゃるとおり、平成26年6月その3競技で要望をしておりますという回答をしていましたかと思います。

アーチェリーにつきましては、まず那須烏山市の烏山高校がアーチェリーで実績を持っているというところと、根本にはその3競技が開催市町がまだ決まっていなかつたということがございました。

大桶運動公園であれば、アーチェリーの要項としては最低70メートルの射的の間隔を取れれば開催は可能ですということでした。大桶運動公園であれば駐車場、普通の駐車場ほか、そばまつり等で実施しています河川敷の駐車場。それから隣接するJAさんのほうの駐車場をお借りするということで、駐車台数のほうは賄えるのではないかと。

それ以外には宿泊施設が本市にはないものですから、他のほうに泊まることになるかと思うんですが、それについての輸送計画等、バスを出すとかそういうことを全部考えた結果その3競技ということで御提案した経緯がございます。以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 大会本番に今、課長が言ったとおり全国各地から選手や大会関係者、そして観客が大勢この地にやって来ると思います。当然、選手の控室、競技場、観客席、大会関係者の事務所の設置等々、非常に広大なスペースの確保が必要となると思います。

しかしながら。冒頭で申し上げましたとおり、会場となる大桶運動公園、一級河川である那珂川の河川敷に位置しており、敷地の大半が河川区域に該当しております。前にもこのことで質問をして大桶運動公園にターランを敷けないのかとか、陸上競技用のトラックにできないのかと質問したのと同じように、この区域には建物はおろか、工作物の設置すら規制されると以

前、答弁をいただいております。

また、駐車場の確保も今、課長が言いましたが、JAさん等々ありますけども、すごく困難になると思います。選手用は多分、賄えるかもしれません、観客が来たら多分全然足らないと僕は推測します。

現状八溝そばまつりやJAまつりの開催ですら、大桶運動公園の西側アスファルト駐車場、JAの駐車場等々だけでは間に合わないのは皆さん御存じだと思います。さすがに大会本番にあそこの河川敷を駐車場にするわけには私はいかないと私は思います。こうした課題に対して市はどういう解決策を今、考えているんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 駐車場の点につきましては、県のほうのアーチェリー協会、それから全国のアーチェリー協会視察の折に、こういった駐車場ですということで一応お話を聞いて御了解を得ているところではございます。

ですから、野球場の外側の芝生の部分もございますし、河川敷もございますし、台数的には問題ないだろうということでお話をいただいているところではございます。私が実際に会場行って見てきたわけではございませんが、一般のほうの大会ですと観客というのを申しわけないですけれども、そんなには多くないというふうに聞いています。ただ、高校生の部については保護者の方がいらっしゃるということでお話は聞いています。

それから、先ほどの施設関係ですが、それについても図面を示して、ある程度の案でプレハブ等仮設の物について一緒に協議をさせていただいて、その中で何点かは全国の中央の競技団体から要望が来ているところもありますので、その辺については今後、常陸河川国道の管理事務所のほうと調整協議をしながらこちらで用意ができるものでよろしいかどうかというのはこれから本格的に協議を進めていくところでございます。以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今の課長の答弁の中で1点だけ気になるところがあったんですが、観客は少ない。違うでしょう。市民の方に来てもらうために、観客を多くするために駐車場を設けたり、観客を、先ほどの答弁とそれは食い違っている。アーチェリーのまちにしようと言っているのに、観客が少ないなんて言うのは絶対におかしい話なんですよ。市民に絶対に来てもらいたいぐらいの意欲でやっていただかないと。ちょっと今の答弁にはちょっと納得いきませんが、やはりアーチェリーのまちを目指すと言っているのにもかかわらず、少ないと聞いていると。

やっぱり、市民がみんな来て見ていただけるように、それほど宣伝して国体をやっていただかないとも意味がないと思うんですよね。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 大変言葉が足らずに申しわけありませんでした。今までそうだったということで、うちのほうではこれから、さっき市長が答弁したとおり、市民の方のほうに広くアピールして釀成して見ていただける機会を増やしたいというふうには考えています。ですから、駐車場の件については申しわけないですけど、一般の方についてはある程度の箇所からバス等のピストン輸送で会場のほうに運ぶという輸送計画は立ててはございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） では次の質問に行きます。先ほど答弁いただいた中で、関係機関の長や市民で構成された国体実行委員会の基礎となる国体準備委員会を設置するとありました。そして、翌平成31年には国体推進のための府内組織を設置したいとのことです。これは先催県のスケジュールを参考にしたものとありますが、先ほど申し上げたとおり、大桶運動公園は河川区域など法的な制約があるほか、何回も言っていますが、駐車場の確保等々調整すべき課題があると思います。具体的にハードに整備するまでにはいろいろな課題を解消するために、県を初め河川管理のところと調整しなければならないと思います。

国体準備室となる府内組織を設置し、専門的に従事させてはいかがかと思うんですが、執行部ではいかかでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 2022年、国体のアーチェリー競技が本市で開催されるということでございますので、先ほど市長の答弁にもありましたように、平成31年を目途に、31年度中には準備室なりそういう組織の立ち上げが必要ではないかとそんなふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 2022年のいちご国体は本市にとっても、栃木県にとっても最大の一大イベントであります。時間があるように感じますが、残された時間はわずかですので、大会の成功に向けできれば準備室なる府内組織も前倒しで検討していただけますようお願いをいたしまして、次の質問にさせていただきます。

生涯スポーツの推進について質問します。ここ近年、いつでもどこでも誰でも、生涯を通じてスポーツを楽しむ、生涯スポーツの推進が盛んに行われております。本市ではいまだに総合型地域スポーツクラブが存在しておりません。このスポーツクラブが存在していないのはわずか3自治体であります。そのうちの1自治体が那須烏山市であります。

総合計画、前期計画、及び後期基本計画においてクラブの設立の目標を掲げてあります。10年経過した現在に至っても目標が実現されておりません。東京オリンピック・パラリンピックや国体が開催を迎えるに当たり、本市でも総合型スポーツクラブを設置し、より積極的な

スポーツ振興を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 生涯スポーツの推進についてお答えいたします。滝口議員御承知のとおり総合型地域スポーツクラブは人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブであり、子供から高齢者まで、多世代、さまざまなスポーツを愛好する人々が多種目で初心者からトップレベルまでそれぞれ志向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブでございます。

まず、クラブを設置するためにはクラブマネジャーの資格者や運営委員、指導者、ボランティアスタッフの確保が必要であり、さらに設置後は、会員からの会費などを財源としながら自主的に運営を行っていく必要があります。既にクラブを設置している団体から現状をお聞きしますと会員が不足している、自主財源が会費のみであり苦しい、などの課題も多くあるようございます。

本市の現状としましては1つの団体で多世代、多種目とまではいきませんが広く市民にスポーツに親しんでもらえるように市体育協会の各専門部が実施しているスポーツ教室やスポーツ少年団活動の充実を図っております。

滝口議員御指摘のとおり、平成34年の栃木国体開催に向け、積極的にスポーツ振興を図るべきと考えておりますので、総合型地域スポーツクラブの設置につきましては市民の気運を醸成するとともに本市の体育協会関係者やスポーツ推進員の方々の協力を得ながら前向きに検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 総合型スポーツクラブの設立に向け、これまで執行部ではどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の質問にお答えいたします。どういった取り組みを今までしてきたかということで地域型総合スポーツクラブについては合併前から両庁で旧烏山、旧南那須ともその設置に向けては調査研究を続けて、合併後、平成24年に、大妻女子大の平野准教授をお招きしましてスポーツフォーラムを平成24年9月に開催しております。

それについては地域型スポーツクラブについての講話とか、そういった内容で先ほどのクラブマネジャーさんの養成関係を兼ねて、あとは知識の方法というんですかね、を兼ねて開催はしてございます。

その後、幾度か体育協会及びスポーツ推進委員さん、それらの会議の席上、それからスポーツ少年団の会議等で地域型総合スポーツクラブについて設置に向けて動きたいということで協

力を願うというお願いはずつとしているところですが、なかなか中心になっていただけの方、それから指導者の確保等、多々難しい面がございまして現在停滞しているというのが実状ではございます。以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） できるだけ、これから先、生涯スポーツの推進に向けた1つのツールとして、設立に向けてぜひ前向きに、そして素早く調整を進めて行きたいと思います。

昨今、インターネットのニュースを見ていますと、中学生の部活動が、総合型スポーツクラブに移行するなんていう話も今国会あたりで出ております。中学校の部活動も、そうすれば指導者もいっぱいいるし、働き方改革の一環となるという形の中ですが、総合型スポーツクラブがなければそれに移行することもできません。

ですから、市民の今、両中学校でできない部活動が総合型スポーツの話ですけど、総合型スポーツクラブがあれば新しい部活動もできるし、両校が一緒に1つのチームをつくることもこれから可能になるかもしれません。ということを申し添えまして、こちらの総合型スポーツクラブのアマチュア的な話は終わりにしまして、今度、逆にスポーツですので、アスリートを育てるほうでちょっと質問させていただきます。

先ほども冒頭で申しましたが、オリンピック韓国で平昌オリンピックで多くの日本人の活躍に大変感動いたしました。生涯スポーツと反対にある競技スポーツについては見る人に夢と感動を与えることができる一面を持っています。

生涯スポーツの推進を図る一方、アスリートを育てるることも重要ではないかと私は考えております。箱根駅伝の選手や今現在、高校の陸上界ではこの那須烏山の選手が県のトップを張っている選手が二、三人います。それと南那須中学校では今年、角界に入門する生徒もいます。プロスポーツ、競技スポーツの推進に向け、市はどのような取り組みを図っていく予定でしょうか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） アスリートの育成に向けてということでございますが、大変申しわけございません。私どもの今の知識ではアスリート育成というのはちょっと難しいところもございますので、先進事例ですか、先進モデルですね。

で、今のところ競技スポーツの育成支援については県のほうの体育協会のほうにアマチュア部門とまた別に競技部門ということで設置をされておりまして、国体に向けてはジュニアの育成プログラム等で本市のほうからも招集されている剣道の生徒がいらっしゃいます。

ですから、そういうところの情報提供なりあるいは連携なりを進めながら市としてどうやって育成していくかというところは、これから検討させていただきたいというのが現状でござ

います。大変申しわけございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ生涯スポーツと競技スポーツ両面から取り組みを推進いただきたいと思います。私もそういうことになればぜひ協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最後の質問となる野犬対策とポイ捨て禁止条例の制定についてお伺いいたします。

野犬につきましては以前から本市における大きな課題の1つであると思います。これは早期対応が求められています。平成28年度の野犬捕獲数は106頭。27年度と比較し55頭も増えている状況であります。昨年の12月定例議会におきまして野犬対策に関する一般質問をさせていただきました。この際、野犬が多い地区を対象に県と連携し、地域指定の上、1年間かけて対策強化を図るとの御答弁をいただきました。

いまだ多くの野犬を見かける状況の中、抜本的な解決に向けてどのような対策を講じてこられたかその後の対応についてお伺いいたします。

あわせてペットの糞尿対策の強化を図るため、法的拘束力のある罰則規定の制定について質問させていただきました。この質問に対し、できるだけ早期に制定する、策定するという答弁をいただきましたが、その後の制定に向けた進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず最初に野犬対策についてお答えいたします。野犬の捕獲数ですが、平成24年度100頭、25年度127頭、26年度114頭、27年度51頭、28年度106頭、29年度は現在61頭となっており、残念ながら例年100頭を超える捕獲が現状となっております。

地域指定し、1年間かけて対策強化を図ると答弁しましたとおり、現在那須烏山市では畜産施設が多い地区、及び目撃情報が多い地区として志鳥、三箇、大里があり、県と連携しながらここを重点地域として年間を通して捕獲箱の複数設置と監視パトロールを動物愛護指導センターに依頼し、野犬、特に子犬の捕獲に成果を上げているところでございます。この子犬の捕獲ですが、後日、野犬化するのを防ぐ上では重要なポイントとなりますので、今後の長期的な野犬の減少が期待できるものと思われます。

今後につきましても市民からの情報提供をいただきながら、引き続き栃木県と密に連絡を取り、野犬対策に講じてまいりたいと思います。

また、ポイ捨て条例についてお答えいたします。平成28年12月議会で早い時期に罰則つき条例制定に向けて検討すると答弁したところです。

現在県内を初め、先進事例の調査研究を進めております。県内各市における罰則つき条例の

制定状況は、空き缶ポイ捨てへの罰則規定は14市の中7市にとどまっているところでございます。現時点において県内7市の条例に基づく罰則の適用された事案は確認できておりませんので、条例制定に伴うポイ捨て防止の実効性がいま一つ見えておりません。また、条例制定に際しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など、関連法と事務的な整理も必要と考えております。

一方においては毎年5月下旬に県下統一でごみゼロの日に実施しているごみ拾いのごみの量も減っている状況でございます。そのようなことから、まずは那須烏山市美しく住みよい環境づくりに関する条例の主旨に則り、ごみポイ捨て等禁止条項により、市民一人ひとりに対し、環境に関するマナー意識の向上や環境に関するモラルの向上を図るために各種広報紙等でさらなる啓発を推進してまいりたいと考えております。

また、ごみのポイ捨て不法投棄等に関しては、捨てる人の心理として、きれいな場所には捨てづらい心理が働きます。そこで環境課の不法投棄監視委員のきめ細やかな市内全域パトロールにより発見されたポイ捨てごみの速やか回収対応と、特にポイ捨ての多い場所へのごみ捨て禁止等の看板設置による視覚への呼びかけを実施しており、また平成30年度に策定する第二次環境基本計画の検討課題の1つとして今後もポイ捨て条例の検討に取り組む考えでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 野犬のほうについて再質問をさせていただきます。野犬目撃情報が多い志鳥、三箇、大里を重点地域と指定し、動物愛護センターに通年を通じた捕獲箱の設置、監視パトロールを依頼しているとの答弁がありました。こうしたことは今まで取り組まれて來たと思います。

動物愛護という観点から、対応に非常に苦慮しているのはわかりますが、現に登下校中の児童生徒が危険な場面に遭遇したり、ペット、犬や猫、自分の家で飼っているペットの犬や猫や家畜が襲われている被害が現に出ております。

野犬は今や私たちの生活を脅かす存在になっております。何度も申し上げますが、何かあつてからでは遅いんです。もう少し機動的かつ効果的な野犬対策について伺います。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） はい。野犬対策につきましてはどの市町村も苦慮しているのが実態でございます。やはり小まめな巡回、監視、これを中心とした形での推進ということで進めさせていただいているところでございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、本市につきましては大規模畜産団地が何ヵ所かございます。そこの大規模畜産団地を中心に、先ほども申し上げましたように志鳥地区、御案内

のとおり民間の畜産団地があります。志鳥地区から川井地区にかけてを1カ所指定地区としてさせていただいております。

もう1カ所は三箇地区。三箇から鴻野山にかけてですがその丘陵に畜産の実験農場がございますが、その近辺を2カ所、もう1つは大里地区です。ここは御案内のとおり八溝開発事業で大規模畜産団地をつくったところでございますが、この地区3カ所を指定して小まめに巡回指導させていただきます。昨年度実績ですがこの3カ所で約60頭を捕獲している実績もございます。以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 先日、テレビを見ていましたら最新の野犬対策はドローンですみかを特定し、特製のゲージを使用しての捕獲という番組をやっておりました。金額は企画であったためどれぐらいかかったとかは全然わかりませんが、安心、安全の確保のためにはお金に糸目はつけられないと正直思っております。何か被害があってからでは遅いと思いますので、こういった件もぜひ検討していただきますようお願いいたします。

次にポイ捨て禁止条例について質問をいたします。

現在、罰則規定された事案を確認できていないという答弁でしたが、条例の制定が抑止力という考えはないでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 先ほど市長の答弁にもございましたように現在条例としては市の美しく住みよい環境づくり条例の中で糞尿対策、飼い主の規定、それからポイ捨て関係といった抑止の主旨の条例がございます。

本市につきましてはこの条例の主旨に基づきまして推進しているという実態でございます。

罰則規定の話でございますが県内市町あるいは全国的に見てこの条例を制定している市町村で実際に罰則規定まで踏み込んでいる事例はうちのほうでは確認できているものはございません。今後の調査研究の1つとして勉強させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 平成26年3月に見直された環境基本計画にはポイ捨て禁止条例の制定により罰則の強化があり、不法投棄の未然防止に取り組みますと掲載されており、それも重点事業になっております。環境審議会の意見でも同様だったと思います。

ぜひ計画を実行していただきますようお願いを申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

最後にこの定例会は5項目質問をさせていただきました。どれも市民の安心、安全、未来あ

る子供たちへの育成とかそんなところだったと思います。

最後に、本年3月で退職される3名の課長さんを初め、職員の皆様に感謝を申し上げ、次のステージでの御活躍をお祈り申し上げます。

川俣市長のもと、新たな市政に向け、今年度がリスタートの予算となりました。私も責任世代の1人としてがんばります。よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で3番滝口貴史議員の一般質問は終了しました。

ここで糸井文化振興課長より一部訂正の発言があります。

糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） お疲れのところ恐れ入ります。私のほうで鳥山城築城600年記念事業の件につきまして、実行委員会の開催数、これにつきまして2回とお答えしました。

正しくは実行委員会1回、及び専門部会を1回ということでございます。

さらに実行委員会のメンバーで漏れておりました文化協会長、それから有識者として前商工会長が入っております。以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月2日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労様でした。

[午後 0時20分散会]